

1. 議事日程

〔平成26年第1回安芸高田市議会3月定例会第8日目〕

平成26年 2月28日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	穴戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

16番 青原敏治 1番 玉重輝吉

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	西原裕文
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	秋重正義	向原支所長	岡崎賢志
総務課長	杉安明彦	行政経営課長	西岡保典

政策企画課長 山 平 修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	外 輪 勇 三	事務局 次 長	山 中 章
総務 係 長	森 岡 雅 昭	主任 主 事	有 岡 聖 子

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において16番
青原敏治君、及び1番 玉重輝吉君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
7番 児玉史則君。
- 児玉議員 7番、会派絆の児玉史則です。  
通告に基づき、3点の質問をいたします。  
きょうは傍聴席から鋭い視線がありますので、一つしっかりと質問し  
ようと思いますが、空回りしたら、御容赦願いたいと思います。  
まず第1点目ですが、これは以前にも伺いましたが、債務残高削減へ  
の取り組みに関して市長に伺います。  
起債による地方債残高は平成23年度302億円から平成24年度332億円と、  
大型事業の実施により30億円の増となっております。総合計画における  
大型事業は、市長が常々語られているようにほぼ終了しており、今後は  
債務残高削減の方向であると考えますが、本年度末、また平成26年度末  
における地方債残高予想と今後の削減計画を伺います。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。  
議員御指摘のとおり、平成23年度末には約302億9,000万円であった普  
通会計の起債残高が、平成24年度末には約332億2,000万円と約30億円増  
えております。これは平成24年度大型事業実施に伴い、約60億円の起  
債の借入れを行ったことが要因でございます。  
平成25年度においては、起債の借入額が約38億円、償還額が約33億  
円で、年度末の起債残高は前年度と比べ約5億円増の約337億円になると見  
込んでおるところであります。  
平成26年度におきましては、起債の借入額が約16億円、償還額が約30  
億円と、借入額と償還額のバランスが大きく逆転してまいります。年度  
末の起債残高は前年度と比べ約14億円減の約322億円になると見込んで

おります。

平成27年度以降につきましても、事業実施計画上の起債の借入額は、おおむね15億円から20億円、償還額はおおむね30億円から35億円で推移し、平成31年度までは毎年10億円から20億円ずつ起債残高が減る見込みでございます。

起債残高は、将来にわたる固定的な債務の中で大きな部分を占めることから、年度末の余裕資金や減債基金などの活用により、積極的に繰上償還を行うなど、起債残高の縮減にこれからも努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 御説明のとおり、平成25年度末337億円、平成26年度末322億円、14億円の減ですね。この公債費の比率ですが、これが今18%にあたる38億円ぐらいを計画されておると。起債なんかがありますから、実際減っているのは14億円ぐらいと先ほどの御説明のとおりだろうと思います。

14億円で考えてみまして、現在の債務残高を、例えばゼロにしようと思えば24年ぐらいかかるわけです。到底、現在市長の在任中にはこれはゼロにできないわけですが、いずれ次の世代の人にバトンを渡されるということになります。

そういった観点から考えますと、御自身任中の削減目標をしっかりと明確にして、計画を立案されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございますので、お金のことでございますので、しっかりと目鼻を立ててということです。

ただ、私がこれからやっていかないけんのは、今後の長期計画ですね。何をやるべきかということ。今から何もせんこうに行けば、どんどん減ってくるわけですけど、これ起債というのも一つの予算でございますので、市民の皆さん、起債といったら借金と思ってるんですけど、これ75%から80%返ってくる借金でございます。80%補助の借金でございますので、これを有効活用しないと、これからの安芸高田市の発展はないですよ。ただ、無駄なことにしちゃいけないので、何をやっていくかということなんです。

先般、質問ございますけど、太陽光を利用した再生可能エネルギーの活用とか、こういうことにお金がいって、最終的に市民の富が潤うんだったら、そういうところへ積極的に投資していかないけん。それに伴ってまた起債が増えるということはやむを得んことだと思います。

先般の光ファイバーでも皆さんの協力でやったんですけど、40億円市長借りたんですけど、40億円だれが払うんかと。借金をしたんですよ。だけど実際には8割は国から払ってもらう仕組みなんです、これが。8割

補助ですよ。これ、市民の方はわからんよね。そういうようなことになってますので、こういう有利な特典を利用する。我々過疎地に住んでるのは特典なんです、今これが。ただ、このことがずっと続くとは限らんですよ。

先般も私が市長になったときに、過疎が消えるかどうかわからんと言い出したわけです。過疎がなくなったらこのこと8割ほどならんですよ、今度は。3割になるかもわからん。なくなるかもわからん。ただ、この仕組みのあるときに、安芸高田市を見据えた大きな計画があるんだったら、やっぱり今のうちにやっとかないとまちの将来がないと思います。国の借りて有効活用するのがいいんだったら、ためるといふんじゃなしに、しっかりとこれからも使っていかないけん。ただ、使ってもちゃんと7割とか8割を担保されたお金だということは承知してもらいたいと思います。ふつうの民間の方が借金をされたお金じゃないということなので、このことを市民の方もよくわかっておられんので、そこを御理解をしてもらいたいと思います。

何もせんと今から放つとったら借金は減りますけど、やるべきことをやらなかったら、今度はまちの発展がないということなので。議員御指摘のように無駄な金は使いませんけど、これからのまちづくりの中でこれだけはやるべきだと、皆さんと市民と議会の方が御用意できるものがあったら、積極的にやりたいということなので、そういうことだけは周知してまいりたいと思います。ただ、無駄なことはお互いにやめたいと思いますので。

このたびの光ファイバーなんかもこれをやったことによって、企業の方々が生き残れるとか、若者に非常に元気を与えますので、これをやらなかったら、何ぼ40億円始末しとつても今度安芸高田市沈没してるだけなので困るんです。

向原の学習センターでもそうです。これを活用して向原の元気になってもらえるんだったら、あの投資も安いもんだと思うんですよ。これも借金なんです。だけど、この借金をしても7割5分から8割返ってくる借金なんで、有効活用をしてもらえれば金はどんどん使うべきだと思うんです。

これは日本の仕組みですから、金を減らすばかりが能じゃないと思います。ただ、我々はこの過疎についてたら、この仕組みをいかに利用して市民の負託にこたえるかというのが得策だと思うので、御理解をしてもらいたいと思います。

どうも国が借金じゃと書くからおかしいんであって、8割補助金じゃと思つたらいいんですね、これ。100円使ったら80円返ってくるんですから、こんな仕組みを市民の方はわからんのですよ。家の借金と同じように思うから。ただ、この仕組みが続くわけないのだけは知つてもらいたい。私の仕事は、この仕組みをずっと残すようお願いするのが仕事なんです。ずっとこれが。皆さん当然のように思ってるかもわか

りませんが、国は状況によって、この過疎債とか辺地債とか削ろうとしてきます。この過疎の問題が都会に起こったら絶対してくるので、できるだけ減らさんような努力を今してるんですよ、私は。私が東京に行ってるのは、そういう仕事が多いんだけど、残していかないけん。残すのも至難のわざじゃないんですよ。これを当然のことと思わんように、思ってまいりたいと思います。

議員が御指摘になりましたので、しっかりとした財政管理をやりませうけれども、やるべきことだけはやっていかないけん。国の仕組みを本当に有効に活用するためには、この間の有効活用がうちの切り札だということだけは御承知してもらいたいと思います。決して、無駄遣いはいたしませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 国が7、8割担保ということでしたが、国のおかれている状況を見てみますと、現在の国のいわゆる借金というのが2013年12月の時点で1,017兆円。生まれてくる子ども全部で割って見ても1人当たり800万円ぐらいになるわけですね。

また今年の国際収支、これ比較可能な1985年以降の数字が出ておるんですが、その中でも3.3兆円の経常黒字、非常に少ないわけです。貿易赤字は円安になったにもかかわらず、当面続いてくると。そうすると国際収支も赤字になってくるんじゃないかという、そういう悲観的な見方もされておるわけですね。

また一方で、政府っていうのは巨額な債務を抱えておりますから、実質金利を抑え込んで、いわゆる利払いの負担を抑えながら、一方でインフレで税収を増やしていく。そうやって財政悪化を防ごうと、防ぎたいという思惑でやっておるわけです。そういう形で金融緩和を一生懸命継続しておるのが、日本の姿であろうと思います。

また一方、預貯金。これ多くの高齢者の方が預貯金を持たれておるんですが、預金金利は下がりまして、しかも物価は上昇。さらには消費税等公税率がアップしてくれば、ためていたお金も実質的には目減りしてくると。こうなるとこれまで国債を支えていた、いわゆる日本の貯蓄というものが大きく低下してきて、国内で国債の消化が非常にしづらくなってくる。そういった日本の経済環境の変化に応じて国債金利が上昇すると。

そういった事態に備えた財政再建ということで、今まさに求められておるんですが、いわゆる安芸高田市も似たような構図にあるんじゃないかと思うんですね。現在の日本の課題、そのまま当市の将来リスクにつながってくるんじゃないかと思うんですが、その辺は市長はどのように捉えられておるか、伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に鋭い御指摘でございます、全くそのとおり。

私がさっき7割、8割と言ったのも、国が健全であっての前提なんです。国も大きな借金を抱えています。国が破産したらパーです、これは。だから国全体も考えて。だから、皆さんと考えていかないかんのは、国とか県がいかなる状況になっても、安芸高田市市民を支える仕組みづくりがこれからは大事だと思うんです。それが市民総ヘルパー構想であり、自助・共助の世界だと思うんです。この連携があれば、国の金がいかなる状況になっても、ある程度の市民を守ってあげることが出来ます。だから、これをしっかり推進することによって、日本国が潰れても広島県が閉まっても、ちゃんとした市民を守る体制はある程度できると私は思ってるんですよ。

だから、自助を育むとか共助を育むと言ってますけど、これは自分を守る大きなツールだと私は思ってるんですよ。そのためには市民の皆様もこのことをよく理解してもらってしていかないけん。私も含めて職員を含めて皆さんも含めて、一緒になってこのまちを守っていく体制づくりが私は大事じゃないかと思っています。

そうかといって、国がある以上は仕組みを有効活用して、金持ってくる仕事は私の義務でございますのでやっていきますけど、おっしゃるように、国の財政状況を見たら、借金の中で交付税を出してもらってる。うちよりかもっとひどいんじゃないかと思う。今300億と言われましたけど、もっともっと大きな何兆という借金ですね。

グローバル的に見たら、もう日本というのは評価が低くなってくると思います。国際的に見ても。借金を抱えても。だからそのようなことは、議員御指摘のように、我々も心して考えとかないけんんじゃないかと思っています。そのために市民総ぐるみで、この安芸高田市を守る仕組みづくりが大事じゃないかと。何でも言えばやってくれるとか、おねだり型じゃなしに、皆さんと一緒にできることをしっかりとやるということが大事だと思いますので御理解をしてもらいたいと思います。

私はこの自助と共助というのは、広島県でもうちのまちが一番進んでるんじゃないかと思っています。ヘルパー構想もだんだんと市民に浸透しつつあるので、このことを徹底してもらったらしっかりしたまちになると私は思っております。ちょっと自己主張もあるかもございませんけど、当たらず遠からずじゃないかと思っておりますので、御理解をもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 共通の認識であるということで安心したんですが、こういった住民サービスというのも非常に低下が懸念されるんです。

2007年に財政破綻をしました夕張市の事例ですが、これは御存じのとおり、唯一の財政再生団体です。なぜ、財政再生団体になったかといえ、一つには法律改正があったわけですね。財政悪化に備え、50年以上

前につくられた地方財政再建促進措置法という法律があったんですが、夕張市はこの法律に基づいて、353億円の負債を18年間で返す計画を立てたわけですが、その後、夕張市以外にも厳しい財政状況の地方公共団体が相次いで発覚し、そこで法律を見直し、地方財政健全化法が新たにでき上がったと、こういうことになっておるわけです。

この新しい基準に適応されたのが、残念ながら夕張市になったと。その後の夕張市というのは、市民の負担は増やされ、サービスは削減され、18年間というのはただ借金を返すだけと。非常に気の毒な状況になったわけです。

現在の国の借金状況を見てみますと、先ほども説明しましたように、いつ交付金を減らしてくるか、これはわからん状態ですし、夕張市のよういつ法律改正をして、体制を立て直そうとこういうようなことを考えてくるかわらない。引き続き、リスクとしては非常に存在が大きいと。

もう一度申しますが、将来のリスクマネジメントの観点からも、債務削減の限りなくゼロに近い目標を掲げ、将来の不安を取り除いていくと。こういうのが市民の安心のためには、市のトップに求められるんじゃないかと思うんですが、もう一度伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 財政健全化、二次の健全計画、民活の活用とかいろんな、繰上償還を含めてできることはして財政健全化に努めてまいりたいと。

一方では、さっきの長期計画の中で市民の夢もございますので、それを実現するためには、必要最小限の借金もあるんだということを、それが無駄というんじゃないしに、必要最小限に抑えながら次の展望を図っていきたいと。この2つの両面をバランスよく、これからもしっかり守って健全化を図っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 将来のこの安芸高田市の夢ということなんですが、その平成25年9月に策定された財政推計によれば、平成31年度の歳入は160億円、公債費35億円を計画されてますから、その比率は今よりも4%あがって22%になるわけですね。収入が減ってくるわけですから、当然比率はあがると。そうしますと、年々歳入が減ってくるとすると、公債費の比率はどんどんどんどん上がってくるわけです。そうすると、使えないお金がどんどん減ってきて、いわゆる他の経費を圧迫して住民サービスの低下につながってくる。

また、若い人から見たときに果たしてそれが夢のあるまちなのかということになるんだろうと思います。やっぱり将来に向けた若者定住を考えた場合、次世代につけが残っていると。つけを残すと起債を必要とする事業というのは、もはやそういったものは我々の世代から次の世代へ、



次の世代を考えるべきであって、やっぱりここは債務削減に向けた取り組みを重点的に進められるほうが、私はベストじゃないかと思うんですが、もう一度お考えを伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 債務削減についてはしっかりと頑張っていくけないけん。この間、一般質問を聞いても、皆要望があったんですよ。皆、お金が要るんですよ。その金はどうするんですかっていう議論になるんですよ。

ただ、そういうようなことをしっかりと踏まえながら、我々は行財政改革、職員の削減も含めて、投資的経費を増やす仕組みづくりをしっかりと市民にもしなくちゃいけないと思います。その上でのまたいろんな投資計画でもあって、今のところ使うと言ってるんじゃないですよ。これから何が出てくるかわからんと言ってるんです。今のところ大きなものは道の駅ぐらいしかないですけど、これから社会の変革に出てくるかなと。それじゃこれをやめたかということになってくると、市長、あのときやめると約束したじゃないかじゃ困るので、それは市のためにどうなるかということ踏まえた、費用対効果とかも考えながら、その実施については慎重にやっていきたいと言ってるわけです。何もなかったら、1日も早く借金が減るような施策の展開というのは腹をかけてやっていきたいと思ってます。

議員と同じように考えてるんだけど、私の場合はまだちょっといろんな要望事項とかいろいろあるので、このことの調整もしていかないけんということだけ御理解をしてもらいたいと思います。市民の方々には、いかにして投資的経費を増やしていくかというのが私の仕事と思っています。維持管理費とか人件費とかこういう経費をいかに節減していくか。あと投資的経費、皆さんがやって発展的な経費をいかに使っていくかというのが我々の課題だと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

第3セクターとか、いろんな今までつくったものをどうするかというのものもあるんですよ。皆お金が伴うんですよ。つくるときはちゃんとつくってくれて言ってから、いっぱい湯の森とかつくったんですけど、この保障はないんですよ。今度は、それを守ろうと思ったら財政負担は要ることなので。こっちは守れ、こっちはどうかじゃ困るので、そのバランスという協議がこれから要るんですよ。

農業を守っていくけないけん、商業も守っていくけないけん、地域の活性化を守っていくけないけん、そこも大きなバランスなので、自分のことばかり言うときゃいいんだったらそれはええですけど、私はそれを調整していくけないかん。やめてくださいと歯切れの悪い答弁もせないけんと思うんですけど、議員の方々にもそういうところに協力してもらえたらもっともといきますので、よろしくお願ひしたいと思います。そういう財政再建というのは大きな目標にしたいと思いますので。

ただ、若者の大きな夢もかなえてやらんといけないので。無駄なこと

はだめなんですけど、みんなで考えて、これはという夢はしっかり考えていきたいと思いますので、これを安芸高田市の将来の姿ということはしっかりと考えていきたいと思います。御理解を賜りたいと思います。ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今後の方向はしっかりと議論をこれからしていきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

2点目は、全国学力テストの結果について教育長に伺います。

全国学力テストにおける広島県の成績は、平成24年度は15位でありましたが、平成25年度は6位と努力の結果があらわれております。当市の平成24年度の成績は県内平均を上回る好結果でありましたが、平成25年度は小学校は県内平均を下回る結果となっております。この結果の原因及び今後の課題と対策を伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、平成25年度の全国学力・学習状況調査では、小学校において、県平均を下回る結果となりました。

その内容を細かく見てみますと、県平均は下回りましたが、全ての科目で全国平均を上回っております。県平均との差も約1.3点と、僅差の状況でございます。とはいえ、県平均を下回っていることは事実でございますので、真摯に受けとめ、学校における指導内容の改善等に取り組んでいるところでございます。

次に、県平均を下回った原因でございますが、市内で比較的児童数の多い学校において、今年度は県平均を下回る科目が多かったことが一つにはあげられます。

また、県平均との一番開きがあった科目が「国語B」、いわゆる活用問題となっており、国語の応用問題において、必要な内容を適切に引用して書いたり、理由を書いたりすることに課題が見られました。また、家庭でテレビゲームの時間が長い児童生徒の平均正答率が低いという傾向も依然としてございます。

その対策についてでございますが、学校ごとの取り組みとしては、既にそれぞれ分析を終え、指導方法等の改善計画を作成し、実践を重ねております。子どもが特定できる小規模校を除き、全ての学校でホームページに公表をし、保護者にも説明をしているところでございます。

教育委員会といたしましては、課題の顕著な学校について、現在、指導主事が学校訪問を行い、授業を実際に見て、改善計画が適切に実施されているかどうかの確認を行い、指導・助言を行う取り組みを現在行っておるところでございます。

全国学力で、常にトップレベルである秋田県の状況はといたしますと、

家庭での学習時間がさほど多いわけではありません。塾・家庭教師・携帯・スマートフォンとは無縁、あるいは9割以上が朝御飯をきちんと食べ、生活習慣が定着しているという分析がございます。

特に小学校は、基礎的・基本的な学習・生活習慣の定着が何よりも大切でございます。課題に応じて、学校における指導方法を工夫・改善していくことはもちろんですが、学校・家庭・地域において、当たり前のことが当たり前に行える環境を整えることが、地道ではありますが、学力向上の基礎であると考えております。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、学校における指導方法等の改善とあわせ、児童生徒の基礎的な生活習慣の定着を図ってまいりたいと考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 県平均を下回った原因分析をしっかりとさせていただいておるわけですが、もう1つ違った見方をすれば、安芸高田市の先生方は一生懸命頑張られた、昨年と同様に頑張られた。けれども、ほかの学校がもっと改善をしたという見方も見れるんじゃないかと思うんですね。

広島市の藤の木小学校なんかもそうですし、あるいは竹原市の教育委員会なんかも、いわゆるICTを活用した新たな取り組みを至るところでやられておるわけです。ところが残念ながら、当市の予算資料には新しい事業が常に出てこない。

教育長、これからの課題としてということで、「新学習指導要領への対応としての教育環境の整備や授業力向上のための研修を充実。そのことにより、全国学力テストで明らかになった本市の課題、基礎的知識、技能を活用していくための思考力、判断力、表現力の育成やみずから主体的に学習する態度の育成、また子どもの教育へのかかわりとして、家庭あるいは地域の役割を見直す機会にしたい」とこういう御答弁を質問するたびにお答えになっておるわけですね。

しかしながら、こういった具現化する事業がどうも出てこないんですが、これまでに2年間でやられた事業というものを少し御説明いただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の新しい事業の具体的内容ということでございます。

その前に1点、県内において、いわゆる先進的にICT機器の活用をしている学校等がどれだけの学力の、いわゆるテストの結果を残しているかということにつきましては、全て公表にならないところがありますので、全部は把握できませんが、少しその実態の詳細を把握する努力をしてみたいと思います。

次に、新しい事業の具体ということでございますが、昨日も答弁をさ

せていただきましたが、今年度、1名は元教授でございますが、全国的に活躍されておる大学教授を学校教育推進アドバイザーということで招聘をしまして、今年度小・中学校を中心に指導に回っていただいたり、あるいは校長会、教頭会といったような市全体の研修の場でも指導をいただいておりますということが1点でございます。

それから、これは旧町単位の限定にはなりますが、現在、甲田町が学力向上推進総合地域指定事業ということで、これは中学校区を中心とした取り組みでございますが、現在その指定を受けて取り組んでおりますし、今年度から高宮町で人権教育の指定も受けて具体的な取り組みを展開しております。

これまた昨日質問にありましたが、さらには、向原の小学校・中学校、それから美土里の小学校・中学校での小中連携加配ということで、中学校の教諭が小学校に出向いてもらう。もちろん限定はありますが、具体的に言いますと、現在向原町、美土里町、音楽科でございますが、そういった形でいわゆる県や国の有利な事業等を本市のほうにとってきて、市の予算を使った事業ということではありませんが、そういった形で現在、市内小・中学校の指導力向上をもって児童生徒の学力向上へつなげたいということで取り組みを行っておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 先ほどのICTの話ですが、小・中っていうのは義務教育が終了すればそれで終わりということになるんです。高校に入られても辞めていかれる生徒がおられたり、生徒同士で引きとめてもらったり、先生方と話をして引きとめに回ったりいろいろなことをやるんですが、そこでの課題というのが何かといたら、小学校時代の基礎学力がついてないと。完全にもうここについていけないわけですね。そういった形で子どもがどんどんやめていく。その先は何かといたら、待ってるのはワーキングプワースです。ワーキングプワースで結婚をしていく、いわゆる教育格差がまさに貧困、経済格差につながってくると。抜け出せなくなるような状態になるわけですね。

ICTっていうのは、先ほど教育長もおっしゃいましたけど、今の子どもっていうのは、ゲームやスマートフォン、パソコンなどデジタル機器っていうのは生まれた瞬間から持ってるわけです。そういった中で、現在の教育っていうのは家庭に帰っても電源を入れてぱっとやれば、先生が出てくる。ライズなんて今の向原中学校が家庭学習で進められています、家庭のパソコンでもゲーム感覚で教育ができるわけです。ゲームより楽しんでやってる。うちの子らでもそうですが、楽しんでやってるわけですね。そういった今の時代にあったツールを選んでいくっていうのは大変必要、なおかつ平均点より下の子をあげてやると。そうやって安芸高田市の平均点も上げていく必要があるんだろうと思うんですが、教育長、少し伺ってみたいのはそういったICT機器を使った授

業ってというのはごらんになったり試されたことはありますか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のICT機器を使った授業を参観したことがあるか、あるいは自分でやったことがあるかという御指摘でございます。十分かどうかは別にしまして、私も授業参観をしたり、実際に学校現場にいたときは、わずかではありますが、実際に実施をしております。

以前の議員御指摘のことにもかかわって答弁をさせていただいておりますが、一つには、議員御指摘の高校あたりへ進学した生徒の退学であったり、そういったことの原因が低学力ということは、私も同感でございます。

ただもう1点ですね、やはりその低学力と同じぐらい、もっと言えばそれ以上の課題として、どうしてもやはり人間関係能力がついてないということがあげられます。子どもたちというのは、やはり自分の家庭に対する自信と誇り。それと同時に、今生まれ育っておる地域に対する自信と誇りというものが、次の頑張る意欲につながったりというのが当然のこととしてあるわけです。

市長もよく申します、安芸高田市に合併して10年です。今後は「オール安芸高田」ということを考えたときに、まずやりたいのは、今安芸高田市に住んでる子どもたちが、安芸高田市全体をふるさとと思えるような、そういうふるさと学習といいますか、地域学習にも取り組んでみたいという思いを強く持つておるということをこれまでもお話をさせていただきました。

もう1点、私もICT機器が必要ないかということではもちろんありませんで、来年度、まずは調査費ということではありますが、市長の理解をいただいて調査に入ります。できましたら、特別支援学級というのが市内の小・中学校にも増えてきておりまして、これは通常学級で学ぶ子どもたちよりも、いわゆるICT機器、タブレットあたりを取り入れた学習が効果があるということは私も承知しております。したがって、まずは特別支援学級へのそういったICT機器への導入。次いで、できましたら、市内で、いわゆる研究指定校のようなものを設けて、現在各学校へ配置しておるパソコン、これはリースでございます。そのリース期間が切れるタイミングで、何とかそういったICT機器を市内の小中学校へ配置できるように、これから当然市長の理解もいただきながら、鋭意努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 教育に対する全体の教育長の思いっていうのは何回も聞いております。十分理解をしておるところです。

ただ一方、学校をいろいろ回って見ますと、校長先生方は一様にそれ

ぞれの問題意識を持たれて、改善意欲は持たれておるわけですが、ただ財政面で思い切った事業ができないと。

本来は、現場の教師をいかに働きやすくするかという、そういう環境をつくっていくということが私は全てじゃないかと思っておるんですが、今の現状ですと、上が決めたことをやらされるとそういう形になっておるんですけども、ボトムアップ型の組織に変化していく必要があるんじゃないかと思っております。大体、権限や責任っていうのは、本来は学校に渡して、あるいは保護者や地域の願いを集約しながら、校長先生自身の考えで施策を展開する、そういった自立性が求められる時代になってきておるのではないかと感じております。

今の現状ですと、教育委員会が人事権、お金、物、全てのそういった経営資源を握っておられる状況ですから、今のようになかなか新規事業の提案がないのであれば、例えば学校に予算編成権を移譲して、中学校でいえば、市内6中学校の校長あるいは事務職員の先生方が市の財政当局と直接交渉して使い道を決めるとか、そのかわりに権限を委ねますから、学校には学校の教育目標の具現化を求めると。こういった取り組みっていうのは、御存じかもしれませんが、宮崎県なんかでは一部でやられておるまちもあるわけですね。少しその辺の御感想を伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の件については私も把握はしておりますが、本市の状況を見たときに、結論的に申しますと、まだもう少し時間がかかろうかなというふうに考えておるところでございます。

ただ、議員御承知のように、ちょっと今、今年度の予算総額が記憶にないわけですが、安芸高田市になりましたから、特色ある学校づくり事業ということで、予算的には限られておりますが、議員御指摘のように、各学校の学校長がこういう特色ある授業に取り組みたいということで、もちろん申請に基づいて、それを審査をして補助額を決定するという形ではございますが、市全体でいいますと、かなりの額を、いわゆる学校裁量、校長権限で使えるような、そういう形は現在も取っておるところでございます。

そういった形の中で現在校長権限の拡大といいますか、校長が取り組みたい学校経営についての補佐といいますか、それをしておる状況にございますので、このあたりをさらに大きくしていくということは必要だろうかとは考えております。しかしずっと申しておりますように、財政的な面との絡みがありますので、そのあたりは検討課題にさせていただきたいと思っております。現在も幾らかの部分でそういった形での取り組みは行っているということでございますので、御理解いただければと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 財政面はまた後、市長としっかりと議論をさせていただこうと思いますが。

学校の取り組みということで、向原の事例を少し紹介させていただきますと、向原というのは子ども会育成会に各戸から年間500円ずつ、御寄附をいただいたり、あるいは地元の企業や起業家の方から御寄附をいただき、学校や保護者と相談しながら、特色ある活動をやっておる状況です。

特に教育設備では、小学校では2台目の電子黒板を入れましたし、それから中学校ではタブレット型の端末を8台購入されて、それぞれにICT利活用した授業に取り組みおるわけですね。これはまさに教育委員会が求められる、家庭、地域、学校こういったものが一体となって取り組まれる形じゃないかと私は思っています。

そういったものを後ろからサポートされるのが、教育委員会事務局の役割ではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 向原町の実態の紹介をいただきましたが、このことについても100%ということには至っていないかも知れませんが、各戸からいわゆる500円のカンパをしておられたり、あるいは地元企業が毎年のように多額の向原の小・中学校に対して寄附をいただいております。

このことにつきましては、やはり先ほど申しましたように、教育委員会は当然のこととして全市的なことを視野に入れて、できるだけ不均衡が生じることがないように対策というのは当然必要だと認識をしております。

ただ、議員御指摘のように、そういう地域、学校、家庭が一体となった取り組みに対して、教育委員会が支援をもっとする必要があるんじゃないかという御指摘については、全く私も異論はございませんので、そのあたりさらに検討をさせていただきたいと考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 何が言いたいかといえば、予算があればそれぞれの学校が問題解決に向けてアイデアを出されると。

例えば、全小・中19校に100万円ずつ、人数割がありますから一律にはいかんかもしれませんが、100万円ずつ自由な予算をつけられれば、それぞれの学校が特色ある教育を市内で展開されるわけですね。それぞれが刺激し合って相乗効果も生まれるでしょうし、また今のマンネリ化した授業から脱却して、そういったものが県内平均を上回っていく一つのしかけじゃないかと思うんですね。

そういうことから考えてみても、いわゆる自由度、自由に使えるそう

いった予算づけをしてあげるとするのは、私は一つの方法じゃないかと思うんですが、そういった面ではいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の点についても、全く異論は持っておりません。

昨日も答弁をさせていただきましたが、学校と言えども教育の世界もやはり基本的には人、物、事が大きく教育のできを左右するというふうに考えております。

ただ、教育の現場には当然のこととして、いわゆる流行と不易と申しますか、不易の部分として、先ほども申しましたように、当たり前のことを当たり前にやるということも必要な部分がございます。

例えば、中国新聞等をごらんいただいておりますが、かなりの数量で本市の児童生徒数の割合からすると、かなりな数量で、例えばヤングスポット欄でありますとか、あるいは子ども俳句欄でありますとかの投稿がございます。このあたりは本当に学校長を中心とした各学校が、いわゆるお金をかけないで、子どもたちの能力をさらに引き伸ばしていく、可能性を伸ばしていくということの中で、いわゆる地道な本来あるべき教育の姿と申しますか、その展開をしてくれている一つの例だろうと思っております。

ただ、当然それだけではこんにちの多様化した社会を生き抜く子どもの育成というのは不十分でございますので、やはり人、物、事という予算的なことも十分、今度検討していく必要があるというふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 では、続きまして3点目の教育予算について伺います。

平成25年度一般会計に占める教育予算は、およそ6.9%と近隣市町と比較しても少ない状況にあります。平成26年度は6.6%とさらに削減されております。

一般会計に占める教育予算の比率への市長のお考えと、教育予算に占める学校教育予算はこれも38%、前年とほぼ同額であります。その予算比率に対するお考えを教育長に伺います。

まず、市長からお願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、一般会計予算全体に占める教育費の割合は、平成25年度は6.9%、平成26年度は6.6%となっております。これは平成25年度で学校耐震化工事が終了したことにより、教育費の額が減少したことが大きな要因でございます。

学校耐震化工事は、御存じのとおり国の施策として行う建設工事であ



り、この費用の減は、教育費本来の、いわゆる教育の質の向上のための費用が減ったとは言えないと考えております。また、一般会計予算全体の規模も、建設事業の実施計画により年度ごとに大きく変動するため、一般会計予算全体に占める教育費の割合によって、教育に対する市の姿勢をはかることも、他市町と比較をすることも難しいのではないかと考えておるところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
続いて教育長の答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 学校教育予算比率についてのお尋ねでございますが、学校教育に要する予算につきましては、一時的な学校耐震化工事などの学校施設整備費などを除くと、一定で推移することが通常であると考えております。

「平成26年度の学校教育予算については25年度とほぼ同額」という御指摘でございますが、25年度補正予算におきまして御説明させていただきましたように、小中学校の理科振興備品を前倒しで25年度補正に予算計上いただくなど、実質的な学校教育環境は向上するものと考えております。なお、予算構成比につきましては、教育委員会職員人件費や社会教育施設、社会体育施設の維持費などとの相関関係でございますので、比率による判断だけではないとも考えておるところでございます。

今後、市財政全体が厳しい状況になると推計されておりますが、学校規模適正化の推進や、先ほどありましたICT教育など新しい課題などに対応するため、有効な財源を確保しながら、子どもたちの教育環境のさらなる充実に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。  
児玉史則君。

○児玉議員 まず、学校教育予算に関し、教育長に伺いたいと思います。

比率が38%で前年と同じということなのですが、当然、総額が減りますから金額的には減っておるんだらうと思います。一方、先ほどございました社会教育施設、これなんかは指定管理で今回9施設全てで指定管理料があがっておるわけですね。

お金がない、ないと言われるんですが、そっちじゃ片方が上がっていく。あるいはまた少年自然の家なんかでも2,800万円つけられてますが、そこらもどう活用、そのお金を活用するか。少しそこらは知恵を出していく必要があるんじゃないかと思うんですね。38%の比率を、いかに学校教育予算の比率を上げていくか。これはまさに教育委員会の中でしっかりと議論をしていただけて上げていくという方向を教育長としては持っていたかなくてはいけなんだろうと思うんですが、どうもその努力が今回の数字では見えない。指定管理料がなぜ学校教育より先に上がっていくのか、私にはちょっと理解できないんですが、そこを御説明いた

できればと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の指定管理料とかが上がって、なぜ純粋な教育予算のほうが上がらないのかという御指摘でございます。いわゆる指定管理料等につきましては、議員御承知のように、相手があることでございますので、受けてもらわなければなかなかこれも前に回転するということにはいきません。

したがって、知恵を出していくべきということの御指摘については、当然まだまだ今教育委員会で考えておることがベストだとは考えておりません。ただ、市長の答弁にもありますように、市民の皆さん方のニーズというのは、教育委員会で担当しております社会教育。今回の「生涯学習センターみらい」あたりもそうですし、社会教育にかかわる関連施設、そこらの維持管理費というのかなりな額にのぼっております。当然、市合併前の建設ということもありまして、市全体の平準化を図るということも大事な視点でございます。

ただ、一つ例をあげますと、よく類似団体として比較にあがります、竹原市でありますとか大竹市。そこらの顕著な例でいいますと、竹原市なんかは、これがいいということではないですが、図書館が1館しかございません。安芸高田市には、十分でないという御指摘はいただきますが、それにしても旧町単位に各1館ずつあるわけです。そういったものも含めて、トータルで教育委員会の予算ということになっております。

したがって、知恵を絞るということでは言いましたら、今後におきましては、やはり学校教育の予算と、いわゆる社会教育それにかかわってる予算のもう少し均衡を図る、この努力は当然私のほうで今後さらに検討を加えなければいけないということは承知をしておるつもりでございます。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 全ての施設ということではなくて、今回は指定管理、9施設ですね。これだけを見て。これは以前から言われておることですが、受益者負担の見直してというのは、これは財政健全化の取り組みでも、あるいは平成26年度の予算編成方針の中でもしっかりと記載されておるわけです。

先日の同僚議員への御答弁でもありましたが、施設利用は各個人の自己実現のためであり、また減免規定も見直すようなこともおっしゃってるわけですね。しかしながら、指定管理のほうは上がっていつておると。これは何となく理解ができないというか、矛盾しておるような御答弁に聞こえるんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の、矛盾しておるのではないかとということについては、ち

よっと今段階での私の思いとしましては、矛盾はしてないんじゃないかというふうに考えております。もちろん、検討の余地はまだまだたくさん残っております。

ただ、いわゆる受益者負担のことの答弁もいろいろな機会にさせていただいておりますが、現在、総論賛成、各論反対なんです。今後においては、厳しい財政状況の中で施設使用料あたりにつきましても、受益者負担をお願いすることになりますと、それはそうだという話になるんです。実際、具体的なそれぞれの団体あたりとの協議に入らせていただきますと、もうそれは困ると。それは反対ということになっていくわけです。

したがって、ここらあたりの市民の皆さん方の御理解といいますか、丁寧な説明をし、啓発もさせていただきながら、このあたりの負担をいただくということの中で、当然また純粋な学校教育予算というのでも幾らか確保できる状況には当然なると思いますので、そのあたりは引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 当然、反対は恐らく起こりますが、そういったことで子どもたちに結局しわ寄せがいくということにならんように、一つお願いをしたいと思います。

続いて、市長に伺います。昨年3月に25年度予算編成時の教育予算の考え方を伺ったわけですが、本年度予算に関しても教育予算のあり方を少し伺ってみたいと思います。

昨年の施政方針に占める教育の方向性は大変寂しいものでしたが、26年度の施政方針も17ページ中の1ページにも満たない、わずか6行の寂しい記述となっております。

先ほどの予算の削減は耐震工事が減ったからという御答弁でしたが、26年度は耐震工事を除いても2,000万円ぐらいの予算が減額になっております。安芸高田市の成長を目指すなら、私は教育が最優先で、公共事業や社会保障より優先事項と思っておるんですが、市長はその辺の御見解はいかがでしょうか。伺ってみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のマニフェストの中でも、学校教育が少子化対策で一番の課題だと思ってるんですね。よその県にしても学習補助員なんかでもつけてるわけですから。ただ、そのことで成果が出てこないかんということです。

今度は費用対効果の話なんですけど、今ちょうどこれ大きな問題、ICTの問題とか番号制の問題とか課題がございますので、この課題の解決を踏まえて、安芸高田市の教育の成果が見れるのであればちゃんとしたお金をつけていきたいと。今足踏みをしておる状況なので、予算がちょっと少ないんだと思ってもらいたいと。決して、粗末にしてるから予

算が少ないというんじゃないしに、今ちょっとためてちゃんという方向を出していきたいと。ちょうど過渡期だと思うので、ICT黒板とかいろいろ課題もあるんですけど、ちょっとやるなら腰据えてやろうじゃないかと思ってこしは検討期間として捉えていますので、これを踏まえて来年度以降、確かなものとして予算づけをしていきたいと。ただ条件は、その政策を皆さんで費用対効果を見て、これは効果があるでというようなものをちゃんと計上していきたいとかように思っています。決しておろそかにしているわけじゃないので、御理解をしてもらいたいと思います。

施政方針の中でページ数が減ったと。ページ数が多いなら3ページでも4ページでも書いてあげますけど、そうじゃないしに、実のあるものにしていきたいと。これ大事なことというのは認識していますので、御理解を賜りたいと思います。

図書館もこれも教育の一環なので、子どもたちが図書館を利用してちゃんと学力があがってくるならもっともっと充実していきたいと。休館があるでしょう。休館なんかしなくてもいいと、全部行ってみようじゃないかと。そのために、子どもたちがどう使って、どういう実態かということを私のところへ示してくれないと、ただあるだけというんじゃないと困る。大事なもので確かな方向性のもとにいい方針を出していきたいと思っておりますので御理解をもらいたいと。決して施政方針の中で1ページやったけ、軽視しているわけじゃございませんので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 施政方針だけじゃなくて、平成26年度当初予算案で分類されてる予算の総額の中では、農林水産業費、土木費、消防費、衛生費っていうのは前年度よりあがっておるわけですが、残念ながら教育予算は減っておるということです。

それから費用対効果という言葉在教育の場で市長よくお使いになるんですが、教育っていうのは目先の効果ではなくて、やはり未来への投資という観点がどうも見受けられないんじゃないかと思うんですね。

私らの子どもころっていうのは、私も小学校5、6年生のころにそろばん塾に通ってました。私が行きたいと言ったわけじゃないんですが、何でか親が行かせたんでしょうね。そのころの家庭の事情っていうのはこれ非常に貧しい時代で、昭和40年代前半ですから、私らも遊びに行くのには学生服しか着とらん。写真を見てみると、全部そんな時代ですよ。親も遅くまで夫婦で電気をつけながら外で農作業をしておると。でもそういうった中で、教育が大切だということを恐らくその時代の人は知っており、私の教育予算をしっかりと捻出してくれたんじゃないかと思うんですね。それは、何となく近ごろおろそかになってる。やっぱり教育の大切さ、未来への期待というものがだんだんちょっと薄れてきているよう

に思うわけですが、どうも市長の効果っていうのは目の前、目の前をこう言われているような気がしてならんのですが、そこらをしっかり未来の投資ということを御理解いただきたいと思います。

また、前回国保の税率アップの質問をしましたときに、市長の立場、ある意味人気取りであるというような御答弁をいただいたんですが、そうしますと、有権者の平均年齢っていうのは毎年上がってくるわけです。高い人の位置の有権者の顔を見ながら、なおかつ子どもたちは有権者じゃないわけですから投票権はないわけですね。そういった、どうも見られてる方向が少し下のほうに向いてないんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おっしゃるとおりなので、国保のときに言った、我々バッチをつけてるものはそういう傾向にあるというて、決してそこだけじゃないので御理解をしてもらいたいと思います。

それから、費用対効果と言いましたけど、教育というのはそればかりじゃないので、これは訂正せないけんかも。数字的に出るものじゃないと思う。ただ結果的に、安芸高田市は学力が上がったからと、その結果によって定住される方もおられるわけです。逆に外へ出る方もおられるので、このことはやっぱりできるだけ上げるような工夫をしていきたいということがございますので御理解を賜りたいと思ってます。決して、教育をおろそかにしているわけじゃないです。

私さっきから出てますけど、金をつけたらいいんじゃないしに、アイデアを採用していきたいと思うんですね、これからも。

東京都の大田区がアイデアを提出されていいものを選択しよるんですよ。校長の勤務評定につながってきよるんですよ。そういういいアイデアが出てます、これは。やっぱりそういうように、ノルマもかけないとある程度出んような気がしますので、よそのことも見ながら、安芸高田市の教育がレベルアップをすることを念頭に置きながら、しっかり頑張っていきたいとかように思いますので御理解を賜りたいと思います。

私が言うたことで誤解があったらこの場で訂正いたしますので、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ、教育のレベルアップっていうのは、私は喫緊の課題だと思っております。

先ほど教育長にも質問しましたがけれども、全国学力テストの結果ですね。こういった、低下することによって、例えば平成26年度、安芸高田市の市外の中学校へ通われる生徒さん、これはまた昨年より増えまして、8.3%の子どもが市外の中学校へ進学される。あるいは、当市にあります県立2校も二次募集で1倍割れの、定員割れの状況であります。

こういった問題を放置しておけば、市内の子どもたちはどんどん外へ出ていく。先ほど教育長もおっしゃいましたが、地元の文化あるいは人とのつながり、こういったことが全くない未来のないまちづくりになっていくんじゃないかと。そういう危機感が少し足りないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も同感でございますが、やっぱり市内の高校がしっかりしとかないけん。中学校がしっかりしとかないけんと思います。

議員御承知だと思いますけど、吉田高校と向原高校のステップアップ校を私が言うてったんですよ。緊急の問題なんです、これね。何か言うたら、議員と思いが一緒だから言ったんですよ。向原高校、吉田高校に頑張ってもらいたいと。今まで向原高校と吉田高校は学習という校長の勤務評定の中に学力評価、学校の成績というのがないんです、全然。老人と仲よくして竹とんぼ作ったから学校なかったんですね。出席率がいいから、そうじゃなしに、今度はそれ入ってるはずなんだけど。今度は先生と認識の問題とか、そういうこともしっかりと我々も関与しないけんと思います。このことによって、安芸高田市の学校にとどまってもらおうと。市外に行くのが悪いっていうんじゃないしに、うちのそういうことがしっかりとした政策でそういうことになってるわけですから、ちゃんとあれも頑張っていかなけんと思ってるんですよ。

ただ、学校の進学は自由なわけです。どこに行かれても構わんですけど、そういうことが大きく影響してるということは私も痛感してまして、非常にショックを受けてることです。

それから、大企業もそうですよ。企業誘致してもずっと市内に住んでもらってから工場へ来てもらったらいいんだけど、子どもが大きくなったら学力の関係で外へ出ますよって。こんなことを平気で合併してやってきとったわけですよ。そこを何とかして改良しようと思って、高校のステップアップ校とか学習補助員とか、よそのまちにない施策の展開をしてるんですけど、私の力量不足でまだ成果があがってるかもわかりませんが、これからもしっかりとできることをやっていきたいと。

ただ、そのためにはやっぱり先生方の人材とか、うちの人材育成とか、予算も伴うかもわかりませんがここからはしっかり勉強していきたいと。また、いいことがあったら提案をしてもらいたいと思います。方向性は全く一緒ですから。やっぱりこのことを逃したら、安芸高田市のまちづくりはできんと思います。せっかくやってもまたおかしなことになると思います。お互いがこういうことを認識していきたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 御理解はいただいておりますが、なかなか施策で出てこないということだろうと思います。

平成26年度国の予算案では、文科省は、前年度から0.1%増の5兆3,627億円を予定されています。そのうち、文化・教育関係予算は0.7%増です。4兆964億円。現政権は教育再生を掲げ、いわゆるグローバル人材の育成、英語教育改革、これは平成32年の新学習指導要領ではもう英語で授業をやるというようなことも計画されておる。あるいは、退職された教職員の手助けによる補習授業、ICTの利活用というこういったものを具体的にあげられながら予算を増やされておるわけです。ただ実際にはこの26年を見ますと、当市というのは逆の方向に向いてると言わざるを得ないと思うわけです。もう一度、最後に伺いたいと思います。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

申しわけないと思います。結果的にそういう結果になったんだと思いますけど、私らの勉強不足かも知れません。ICTがいかにかこれから必要なのかとか。

ただ、教育委員会も一緒に勉強しとかないけんのですが、私をもっともっと口説いてもらいたいですね。やっぱりこれをやらないと、こういうことになるんだということをもっともっとお互いに勉強して考えていきたいと。

今回の予算にしても認識はありますので。ことし少なければ来年増やせばいいわけなので、来年増やすときには、ちゃんと皆さん方に説明がつく形で増やしていきたいとかように思ってますので、御理解を賜りたいと思います。減ったことじゃなしに、認識を深めたということで、金はないんだけど、教育長とか市長の意識はあるということで理解してもらいたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員

来年の予算をまた楽しみにしておきます。以上で、私の一般質問を終わります。

○塚本議長

以上で児玉史則君の質問を終わります。

この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 山本優君。

○山本議員

13番、会派絆の山本でございます。

通告にしたがって大枠3点について、市長に伺います。

時間がたっぷりありますので、十分時間を使ってやりたいと思いますので、市長、簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

まず第1点目、職員定員適正化計画について伺います。平成16年合併時には、約3万5,000人の人口がありましたが、平成25年4月時点では、約3万1,000人、ことしの26年4月1日現在では3万500人を切ろうかというところで、年内には3万人を切るのではないかというような状態になっております。

職員の人数も全体では521名から約410名と、110名程度少なくなっております。しかし職員の数は減っても、地域の現状は変わりません。人数が減少した分だけ個人の仕事量は増えるわけでありまして。職員減による仕事効率を上げるための施策について伺います。

まず最初の質問でございますが、職員数に対する管理職の割合、また、正規職員と非正規職員、非常勤職員の割合がどのようになっているのか伺います。

○塚本議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

「職員定員適正化計画について」とりわけ「職員数に占める管理職の割合など具体的な数値について」の質問でございます。

全て平成25年度当初の数値で申し上げますと、職員数に対する管理職の割合は13.7%であります。

また、消防団員を除く非正規職員の割合は30.1%となっております。

なお、この非正規職員の内訳といたしましては、専門性を求めて任用している「多文化共生翻訳・通訳員」や「障害者福祉相談員」「保育士」など、いわゆる月額額の「非常勤特別職」が8割以上を占めております。

先ほどの宍戸議員及び久保議員にもお答えをいたしましたが、いわゆる地方公務員法第22条第5項の規定に基づき、正規採用の特例として採用している臨時職員の数は、必要数のみ確保する中で、ごく少数であると思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 　以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 　正確な数を報告していただきましたけれども、26年度の予算書で、一般行政職員の人数は、消防職を除いて311名、そのうち6、7級の管理職の人数が48名おられます。率としたら15.1%ぐらいになると思います。その中に、課長補佐とか係長を含んだ管理職の割合は58%ぐらいになると思うんですよ。課長補佐、係長は管理職に入らないといえども、もしかたかもしれませんけれども、ここらを含むと相当高い割合になると思います。その辺のことについては、市長、どのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 　答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　一応管理職といったら給与的に優遇しているところですけど、ふつうの人は職名なので、それはある程度の年齢に達したら課長さんにしてあ



げたほうが職員の意欲も増しますので、そういう配慮でやってるわけでございまして、その数をどうこういうことは。

ただ、これは法で規定されてない話なので、年齢に達しても課長にできなかった人は全部課長さんにしたかもわからんし、こういうように人的な配慮の上でやってるので、御理解をしてもらいたいと思います。これを数とかって。例えば、民間会社でも名刺上で全部部長にしたところもあるんですよ。いわゆる業務上の配慮ということなんで、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 業務上の配慮ということでございますけども、ほとんどの人が給料はそういう高いところにあるんだろうと思います。そういう中で、給料の多い人がたくさんおるということは、なかなか財政的には厳しくなるんじゃないかと思うんですよ。

先ほどもありましたけど、パートさんにしても特定な人数しか雇用していないとおっしゃいました。パートさんにしても人数が少ないわけでございますけれども、職員を減らした分だけ、どうしても特定業務に対する短期労働、短期雇用、パートを雇ってるという説明がございました。こういう中で私が思うに、職員を減らして短期雇用、働く人は1日3時間、4時間しか働けない人もおるし、職員と同じように8時間働く人もおります。そういう中で、やっぱり生活を安定させるためには、所得を向上させてあげなければいけないと思います。所得が上がることで、生活の安定につながるし、住みよいまちになるんじゃないかと。そこにつながってくるんじゃないかと私も思います。

そういう中で、この間の新聞で出てましたけど、1990年以降、人件費削減のための非正規の従業員が大変増加しているという記事が載っております。中国地方で言えば、23年度の非正規雇用が102万人おって、正規雇用が192万人おられるそうです。そういう非正規の割合が34%ある、ということは、34%の人が、全部が全部じゃないと思いますけれども、生活の安定がある程度保障されていないということだろうと思うんですよ。

正規職員を減らしても、非正規職員が増えたんでは、定員適正化になってるのかというところの疑問が持たれるんです。パートを増やしたり、非正規を多く雇えば。

市長、先ほど言いましたけど、8割が特定職だと言われました。現在、そういう正規職員を減らして非正規が増えとるという雇用形態では、財政的にも変わらんのではないかと思うんですよ。財政の健全化のためにも、市長が進められておる民間委託、そういうものをどんどんしっかり進めていって、民間で正規に雇用されてもらえるようなことを考えたらどうかと思いますけど、今後のそういう民間委託のことについて、市長はどのように考えておられるか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 正規職員をできるだけ雇用しないで非正規職員というのは、人件費が実質2分の1も助かってるんですね。効果ないとおっしゃいますけど。下手したら7割ぐらい助かってるかもわからん。片方は200万円で、片方は職員1,000万円。全然違います、効果が。そのことに効果が莫大に出てるということを御理解してください。今の非常勤のことも。

ただ、非常勤の方々も生活があるので、先ほど宍戸さんが言われたように、こういう活用をしながらそういう身分をあげていくのが課題ですから、このことは受けとると思うんです。矛盾したことを言われますので、効果は出てます。職員の給与、半分以下ですから。増やしてるわけじゃないんですから、御理解してください。

それから民間委託ですけど、できるだけ民間委託したい。市民の方々のサービス向上が低下しないんだったら、全部委託に出してもいいと思う。ただ、戸籍とか守秘義務とかがございいますので、この選択を今しているだけであって、将来的には多くのものを全部民間委託にしていきたいのが、第2次行政改革の方針でございいます。御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 市長、財政的には助かるとるんですが、年間所得が200万円以下の人間が増えるということは、生活は安定しないということだろうと思うんですよ。その辺をしっかりとこれからも考えてもらいたいということでございます。

次の質問に移ります。

職員が減少している中で、適材適所とか能力向上対策とか、過去いろいろ対策がとられてきたと思います。

職員の仕事に対する意欲を上げるためには、上下関係とか、関係なくいろいろな政策提案、アイデアが出せるような制度を構築することが大事であろうかと思えます。そういう制度はあると聞いておりますが、多く活用されていないように私は思います。過去に提案とかアイデアが何件かあったと報告を受けたことがありましたが、それに対して実現されたものとか、現状の職員によるアイデア提案、政策提案はどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

「職員定数適正化計画について」とりわけ「職員による政策提案について」の御質問でございます。

議員御指摘のとおり、職員の「やる気」を喚起する手法の一つとして、政策提案をさせることが有効であると、私も考えております。

効果としてはさまざまありますが、一つは職員一人一人の政策立案能力が向上することと、調査し発表を通して説明するという行動が、職員のスキルアップにつながることで大きく期待できると思います。またさらに、市にとっては、政策提案のために収集した資料やアイデアそのものが、使えるものとして有益であれば、貴重な財産になっていくものと考えておるところであります。

具体的には、昨年度から、採用3年目までの職員を対象に、5名から6名を一班として、班ごとに「テーマ」を決めて政策提案をさせる取り組みを始めております。

とりわけ本年度は、先般、その発表を私を含め幹部職員により聴講いたしました。また、「観光振興」や「鳥獣被害対策」、「マイナンバー制度の紹介と活用について」など、多岐にわたる政策提案は、私にとっても新鮮な感覚を得ることができました。貴重なものとして確認をすることができました。今後もこれを継続していきたいと考えております。

なお、こうした独自の研修以外にも、中堅職員を対象とした「市町職員指導者養成研修」や「中堅職員政策研修」、「広島広域市町村圏共同交流研修」など、他の自治体の職員間で実施する研修へ、延べ32人を参加させております。積極的に職員の政策立案能力の向上に力を入れているところがございます。よろしく御理解を賜りますよう、お願いをいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 いろんな対策がとられておること、職員さんからいろんな提案、企画がどんどん出るようになれば、職員の間でも活性化して能力発揮がたやすくなるのではないかと考えます。そのような雰囲気を出せば、市長がつくられておること、これからは継続してやっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

職員の能力向上のための研修機会、先ほどの答弁にもありましたけれども、研修以外での能力発揮、向上対策についてはどのように考えておられるか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

「職員定数適正化計画について」とりわけ「研修以外での能力の発揮、向上対策について」の御質問でございます。

議員御指摘のとおり、基本的には年間を通して外部研修や内部における独自の研修などにより、能力の向上を図っているところではございますが、例えば、平成24年度から全職員を対象に実施している人事評価も、いわゆる「やる気」の喚起であったり、また能力開発のきっかけになると考えております。

人事評価制度は、平成21年度から管理職を対象に試行導入しておりますが、現在、全職員を対象に取り組んでおります。とりわけ業績評価の部分で年度当初に、各部の仕事目標を基本として、職員一人一人が自分自身の仕事目標を5つ掲げ、これを達成するために1年間努力するわけですが、最終的には年度末、まさに今の時期になりますが、評価者である管理職がこれを評価するという流れになっております。この取り組みにより、この間、いわゆる職員の意識改革であったり、能力の向上という面では大変有益であると手応えを感じているところでございます。引き続き、しっかりとした制度構築に努めてまいりたいと考えております。

なお、これ以外でも、数年前から例規の改正等に取り入れたシステムで、全職員が条例や規則の事務にかかわれる環境を整えたことにより、法制執務の能力向上に確実に繋がっていると考えております。

また、職員の中には、自分の費用と時間を使って自主研修を進める者もおられ、こうした芽も育て、また評価することも大切であると考えております。よろしく御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 いろいろやられて、人事評価で制度を使って評価しているということでございます。

一般にしても職員にしても管理職志向、肩書が欲しいというような人間の欲がございます。そういう中で、仕事を分担させて仕事内容を明確にして目的を持たせるといような、今も市長の答弁にもありましたけれども、目的を達成したら褒美を与えるとか、報奨制度ですね。そういうものを考えると、いつまでにこれをやったら、達成したら、そのチームでやるんだったらやったで、お祝いに何かをあげるとかいうような、エンジンをぶら下げるっていうたらおかしいんですが、そういうことによって、職員がもっとやる気になるかもしれない。それだけでやる気になってもらっちゃ困るんですけど、本当に自分の能力をしっかりと発揮できる場所を与えることが大事だろうと思います。適材適所と言われますけれども、人事異動などで不本意なところへ行く人もおられます。そういうところで自分が本当に仕事をしたいというところを見きわめて、職員を管理していただきたいと思います。

職員の管理は、市民に対する仕事の管理であって、人の管理が主ではないと思いますけど、少ない人材で適材適所で市民のためにしっかりと私はこれがしたいんだという目標を持たせて、職員に動いていただきたいと思いますが、その辺は市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 職員のやる気を向上することは大切なことだと思います。

先ほど御褒美と言われたんですけど、国とか県は、人事評価の最初は、

いわゆる特別職ということになってるんですよ。だけど、悪い者は給料が下がりますよ。そういう評価が今なじむかどうかというのは検討中ですけど、まだその前提として今、自分が目標を持って、目的を達成したかという人事評価を今やっているところでございます。これ、全段階、今やっています。

それから、今の職員がやる気を起こすようなことというのは、しっかりとこれからもやっていきたいと思いますが、やっぱり最終的には本人のやる気だと思いますね。うちは、毎年1回は異動希望調査を取っているんですよ。本人が行きたいところ。できるだけ総務部長がそれを読みながら、そういうところに異動は調整してやっておりますので、そういう手順をとってるんですけど、そういうことにかかわらず、まだ不平が出るということはまだその人がちゃんと言える立場にないのかもわからんから、ちゃんと物を言えるような研修していかないけん。

今も昔の役場と違いまして非常に厳しい状況なので、職員も自覚を持って管理職も自覚を持ってしないと、議員さんの言うような社会にならないと思いますので、御理解してもらいたいと思います。今そういう仕組みをとっています。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 そういう役職を与えて評価するという発想もいいんですが、上が詰まったら役職も与えられないわけですから、その辺はまた今後考えていただきたいと思います。

それから、私が最近感じることですが、パソコンを導入して仕事の効率、機能は上がったかと思いますが、職員同士のコミュニケーションがとれてないように見えるんですよ。もっと仕事をするためには、職員同士の情報交換とか、コミュニケーションが必要じゃないかと思います。

またパソコンばかりに頼らないで、地元に出て地元の情報をしっかりと探してくるというような姿勢が必要じゃないかと思いますが、その辺のことは市長、どのようにお考えでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 パソコンばかりやってるといっても本人もあるので、やっぱり意識改革が要ります。先ほどの同僚議員からございましたけど、小学校から携帯電話を使いよるわけですから、時代があるので、行政がどうこうというんじゃなく、まずは本人が自覚を持って仕事とそういうものにけじめをつけてこないけんと思います。

我々もそういうことに、小学校じゃないんですから、そういう意識をちゃんと指導はしていきますけど、まずは本人の自覚が大事だと思っています。

あなたはメールを打ってるからいけんとか、あなたはパソコンを使ってるからいけんじゃなしに、それを使って我々が与えてる仕事がスムー

ズに動いているかどうかというのは、これは管理職の責任なので、その辺をチェックしながら、そういう適切なアドバイスを与えていきたいとかように思いますので、御理解してください。

本人が自覚を持ってくれんなかなかうまくいかんと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 職員間が活性化するためには、やっぱりコミュニケーションが必要だろうと思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

続いて、2番目の質問に移ります。この質問は提言になるかと思いますが、メール活用制度について伺います。

先ほどの新聞報道で、庄原市ではメールの活用が実施されたという報道がございました。最近ではパソコンとか、携帯電話、スマートフォン、タブレット、いろんなIT機器が発達し、ほとんどの人が所持し、使用されていると思います。

この間は、首相補佐官がブログにアメリカの悪口を書いて、批判的な物議をかもしたところがございます。そのぐらい政府高官でも皆さん、年寄りでも、年配者でもパソコン、インターネットを使われているのが現状だろうと思います。

ことしは総合計画審議会が発足します。そういう中で、先日の全員協議会でも意見が出ましたが、代表者の年齢を見ると、年配者ばかりでございます。組織の中の若い人の意見を年配者がまとめて持ってあがるから、若い人の意見も聞けるよという意見もありますけれども、今これだけインターネットが盛んな時代ですので、メールを発信して情報を得る、地域の情報、政策提案というものをとれるような制度をつくったらどうかと思います。市長はこのことについてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の御質問にお答えをいたします。

現在、市への御質問・御意見・御提案などにつきましては、市のホームページに設けている「お問い合わせのコーナー」を活用していただいているところでございます。

今後におきましても、広く市民の皆様方から御意見をいただけるよう、このコーナーの名称やデザインを含め、必要に応じた改善や周知について検討していきたいと思っております。

また、本市においてもソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信の拡充を図ることとしておりますが、合わせて施策展開にかかる市民の御意見や御提言をいただくツールとしても活用したいと考えております。なお、御提案のEメールを活用したモニター制度の導入でありますが、近年確かにインターネットの利便性を活用し、アンケート

ト調査を中心に導入している自治体も増えているところでございます。制度化につきましては、導入している自治体の状況を参考にしながら、また本市の広聴活動全般のありようを含め、今後検討としてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

先般も、フェイスブック等、皆さんが使える仕組みはつくったんですけど、きょう議員から御提案がございましたので、このEメールの活用がどんな影響を及ぼすのかと少し勉強もさせてもらいたいと思いますので、課題として受けとめてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 これから考えていかれるということでございますけれども、Eメールの活用は、24時間いつでも使えるわけですから、希望者を募って、Eメールは全部登録しとって、いつでもこういう問題に対してはどのような意見があるかっていうのをしっかりととれるような体制を今後考えていただきたいと思います。

それでは、大枠3番目の質問に移ります。

児童クラブと児童館の運営についてでございます。

まず、先日同僚議員が質問され、市長の答弁もしっかり聞かせていただきましたので、私としましては最後の質問は簡潔にさせていただきたいと思います。しかし通告しておりますので、一応質問させていただきます。

業務委託をされている事業者の内容についてはかかわることができませんが、意見として2点ほど伺います。

まず第1に、報告では現在調査中と言われていますが、法人の内部事情にせよ、市が業務委託費として6,000万円近くのと委託料を支払っているわけですから、市としてはしっかりと検証しなければならないと考えますので、その後の状況について伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山本議員の児童館の運営についての御質問にお答えいたします。内容が、先般書いたのと全く同じになりますので、御理解を賜りたいと思います。

最初に、「NPO法人の新聞報道以後の状況について」のお尋ねでございます。

先日の藤井議員の御質問の際にもお答えいたしました。市といたしましては、疑惑発覚後、NPO法人に対し、特別の業務監査を実施するとともに、地方自治法に基づく予算の執行状況を調査し、速やかに報告するよう求めたところでございます。

現在、NPO法人におきましては、長女に対する不適切給与の支給等の疑惑について、その真相解明のため、総力をあげて、過年度にさかの

ぼり、出勤簿をはじめ、不明な領収書等の確認調査を実施されたところ  
であります。

これらの調査により、出勤簿による勤務実態の確認作業については既  
に終了しておりますが、前理事長の私的な買い物の混入疑惑については、  
現在、購入先に対し、明細書の開示請求を行い、調査を進めております  
が、購入先によっては、開示を拒むケースもあり、NPO法人独自の調  
査に限界も感じておられるところでもあります。

このため、今後の対応につきましては、刑事告発を含め、弁護士の適  
切な助言を仰ぎながら、対応していきたいとの報告もあわせて受けてお  
りますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 しっかり調査されているということで、次の質問に移ります。

このNPO法人との契約は毎年度の契約と聞いておりますが、年度末  
が迫っている中で、今後の対応についてどのように考えておられるか、  
伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この件につきましても、先日の藤井議員の御質問に対してお答えした  
とおりでございますが、市といたしましては、今回の事案を踏まえ、先  
に実施いたしました特別の業務監査に基づき、NPO法人に対して改善  
を求めた事項について、その後、着実に実行されているかなどについて  
精査確認をしたところでもあります。その結果、市が改善を求めた事項に  
ついては、遅滞なく改善がなされておりました。

また、先日、新理事長より、今後の業務の執行や会計処理等を含めた  
再発防止対策を確実に実行するとともに、引き続き、放課後児童クラブ  
や児童館の運営を通じて、児童福祉の向上に少しでも寄与させていただ  
き、市民の信頼回復に努めてまいりたいとの決意も聞かせていただきま  
した。

したがって、再度、NPO法人の運営体制等を確認した上で、適  
切な運営が可能と判断した場合には、過去の運営実績も考慮しながら、  
引き続き、新年度の契約を締結する方向で検討しておりますので、御理  
解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 このNPO法人は、7年前に業務委託する際に、市がかかわって立ち  
上げられたように聞いております。

しかし、この法人は1つしかないわけですから、かわりの法人がいな  
いわけですね。市内在住の職員も大勢勤務されております。また業務  
内容は、児童保育という大切な仕事をしておる法人でございます。

今後、委託契約内容については、再度検討を行っていただき、明確な



運営ができる根拠を示し、委託していただきたいと思います。

今回の問題は法人の内部統制にあると思われませんが、内部の中での理事間での相互チェック、または保護者や市民からもチェックできるような内部体制の確立を求めることで、業務委託契約を結ぶことが必要であるのではないかと思います。

今後の契約については、指定管理契約についてもそうですが、明確な根拠を示し、実行していただきたいと思いますが、市長の所信を伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般、法人に対するチェック体制の確立とか、これからの業務に対する目標とか、こういうものをしっかり出してもらいました。そういうことを踏まえながら、しっかり確認できれば、次の体制をしていきたいと思っています。

我がほうとしても、これは外の話と放っとくんじゃなしに、大事なことでございますので、我々の内部監査も含めながら、次の展開も図っていきたくと思っています。これ、道路工事を委託したというわけと違いますので、こういう認識はしてますので。

先般、新聞を読まれた方が、「あんたほ一かるんか」というて電話して来たんですけど、そうじゃないんですよ。うちは、ちゃんとそういうことを踏まえた上でしていきたいと。大切なことなので、ふつうの建設工事を発注したのと動機は同じなんですけど、その内部についてもできるだけ、我々もそういうチェック体制というのを確認していかないかんと考えてますので、御理解をしてもらいたいと思います。これを契機に、こういうことが2度と起こらんような体制の中で、次の執行をしていきたいと思っています。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 先日の市長答弁で、NPO法人の組織も指導の結果、確固たる新体制ができたと言言がありました。

先ほども発言しましたが、この組織はなくてはならない組織であろうかと思っています。過去の反省を踏まえて、なお一層の努力を願って、今後の運営を委託するべきであろうかと思っていますので、その辺をしっかりと対応していただきたいと思っています。

大人の判断、考え、行動で子どもに不安を与えてはいけないと思います。関係者の皆さんも本意ではなかったと思いますが、基本に返って、子どものためにしっかりと頑張ってくださいと思います。そういうことを申し上げて、これで私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で山本優君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月14日午前10時に再開いたします。大変、御苦労さまでし

た。



午後 0時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員